

# 令和6年度 右京区地域保健推進協議会 会議録

令和6年9月24日（火）  
午後2時～午後3時30分  
右京区役所5階大会議室2

## 1 出席者（敬称略）

### <委員>

一般社団法人右京医師会会長：松木 正人  
京都市右京歯科医師会会長：米沢 武  
公益社団法人京都府看護協会中京・右京地区理事：新井 妙子  
右京区社会福祉協議会：菊池 瞳（代理出席）  
三菱自動車工業(株)京都製作所管理部長：岡崎 和彦  
京都光華女子大学教授：堀井 節子  
右京献血推進実行委員会：渡辺 全夫  
すこやかクラブ右京会長：藤川 泰  
右京区自治会連合会会長：鈴木 義康  
右京保健協議会連合会会長：山田 高之  
市民公募委員：中野 悦子

### <事務局>

右京区長：人見 早知子  
右京区役所保健福祉センター長：藤田 達也  
同 子どもはぐくみ室長：井上 ひろみ  
子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部担当部長：有本 晃子  
右京区役所保健福祉センター健康長寿推進課長：小林 圭吾  
同 健康長寿推進課担当課長：山田 晴美  
同 障害保健福祉課長：山下 美和  
同 子どもはぐくみ課長：小田切 裕  
子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部  
子ども家庭支援課担当課長：加藤 麻衣子  
保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課担当係長：有原 由美子  
右京区役所保健福祉センター健康長寿推進課地域支援係長：石田 光紀  
同 健康長寿推進課地域支援担当：大丸谷 智子

## 2 開催挨拶

藤田右京保健福祉センター長

（挨拶後）

少し医療保険制度（健康保険制度）についてお話をさせていただく。皆さんもご存じ

のとおりマイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う医療保険各法の改正により健康保険証は廃止されることになっている。現状、令和6年12月2日以降に各医療保険者において新規の保険証は発行できない。マイナンバーカードによりオンラインの資格確認を受けられない人が必要な医療診療を受けられるよう、各医療保険者は資格確認証を提供することとなっている。これは、マイナンバーカードを持っていない人や、カードを持っているが健康保険証としての手続きをしていない人に対して現行の保険証とほぼ同じ性格を持つ資格確認証を交付するというものである。つまり、健康保険証がなくなって、健康保険がなくなってしまうというわけではない。

現在発行している健康保険証が使える期間は、医療保険者によって若干の違いはあるものの、75歳以上の方の多くが加入されている後期高齢者医療保険証は令和7年7月31日まで、京都市国民健康保険の保険証は令和6年11月30日までとなっているが、それぞれ保険証に代わる資格確認証が発行されるので、引き続き安心してご利用いただきたい。

### 3 議題

#### (1) 部会長の選出について

部会長に松木委員を、副部会長に山田委員を選出。

#### (2) 京都市保健所運営方針について

事務局から説明。

松木委員：新型コロナウイルスのワクチンについて、予算の都合もあると思うが、どれくらいの件数を見込んでいるのか。

小林課長：担当課において見込みを立てて予算を確保していると思うので、改めて回答させていただく。

松木委員：带状疱疹ワクチンの接種費用について、京都市では補助がないと聞いているが、今後も補助される見込みはないのか。大阪市など他都市では実施しているところもある。

小林課長：市長への手紙で同じ御要望があったので、その回答を紹介させていただく。現時点で带状疱疹ワクチンは予防接種法に規定されていない任意接種のものになるため、接種費用の公費補助をする場合、本市の負担となる。本市の財政状況をふまえると直ちに任意接種への公費負担は困難な状況であるが、当該予防接種への需要を踏まえて、国に対して予防接種法に基づく定期予防接種化、任意接種への公的な制度の創設を要望しているところである。今後とも本市予防接種事業への御理解をお願いするという回答となっている。

松木委員：難病患者への支援で、災害時・緊急時の停電時支援のために個別避難マニュアルの作成を支援すると記載されているが、電源確保についてはいかがか。人工呼吸器を使用している方は、停電が起きると不安になるとも聞いている。ポータブル電源の購入に対する公的な補助はないのか。

山下課長：避難マニュアルの作成ももちろんだが、お話を伺うときに電源の状況も含めてお聞きしている。そういった事態に備えられるように、対応できるようにこちらも対応している。

松木委員：手で持てるようなポータブル電源がひとつあれば1日は無理でも12時間くらいはもつと思う。時代が変わればやり方も変わるので、できればそういったものに対する補助があればいいと思う。

### (3) 令和5年度右京保健センターの事業統計報告について

### (4) 令和6年度右京区の地域保健の取組について

事務局から説明。

藤川委員：少し話が戻るが、(後期高齢者医療の)健康保険証は来年7月以降はないのか。

藤田センター長：「健康保険証」という名のもものは発行できない。マイナンバーカードを持っている人(健康保険証と連携している人)には、資格確認のお知らせが送られ、カードを持っていない人(持っているが健康保険証と連携していない人も含む)には資格確認証が送られる。資格確認証は、現行の保険証と近いものなので、それを使って従来と同じように医療機関で受診してもらえる。

藤川委員：従来と近いものが発行されるのなら、今の保険証と同じものを発行したらいいのではないか。

藤田センター長：お気持ちはわかるが、マイナンバーカードに移行していくことがベースにある。ただ、現時点で手続きをしていない方もおられるが、全員が医療を受けられるように下支えするものとして国が作った仕組みである。今までは病院に行かれたら、例えば、健康保険証と一緒に負担限度額認定証を出していたと思うが、(後期高齢者医療の場合は、)資格確認証はその2つが一体化されて1枚になるので、その部分では便利になるかもしれない。それらを含めて、国が制度を構築してしまっているんで、(それが変わらなければ、)健康保険証としてではなく資格確認証として発行せざるをえないと考える。

松木委員：母子保健についてだが、子育てが上手くいなくて悩んでいる親へのアプローチについて色々と事業をされていると思うが、虐待につながる事例は右京区ではあったか。

小田切課長：事例は右京区でもある。情報の入手経路は、子どもはぐくみ室や児童相談所へ近所の人から、いわゆる泣き声通告として通報のあったものが多い。

松木委員：転居された場合、行政区間で情報共有はしているのか。

小田切課長：共有している。

藤川委員：京都市は、がん検診の受診率が全体的に低いですが、右京区ではどうか。

山田課長：手元に資料がないので、改めて回答させていただく。

堀井委員：保健所運営方針の4つ目の柱として「地域精神保健福祉施策の推進・難病患者への支援」とあるが、右京区保健センターとして重点的に取り組む点を教えていただきたい。

山下課長：引き続き家庭訪問等により難病と認定された方の対応をしていく。難病患者の中には、何が原因で体調が悪くなっているのかわからないまま難病と診断される方もいらっしゃる。難病と認定されていない方も、その病状に寄り添って丁寧な対応を引き続き心がけていく。

井上室長：例えば難病患者への日常生活用具の貸出しも、難病と診断された後で初めて知る方がほとんどである。一般の方があまりご存じないのは当然だと思うが、医療機関にも、診断されたらまずは保健センターに行くように大抵は言っている。面談を通してその方に必要な支援を見極めて対応している。難病についても、今までは難病と認定されなかったものが新たに認定され、支援制度を受けられる方も増えている。

補足だが、自殺対策について、若年層への働きかけとしては、区内の各大学に出向いて、保健センターで実施している「こころの相談日」を利用するよう積極的に呼びかけている。右京区では、実は壮年期の男性の自殺が最も多いことから、社会人の方もぜひ利用していただきたいと思う。地域でも、最近引きこもってらっしゃるとかちょっと精神的にしんどそうだなという方がおられたら、ぜひご案内いただけたらと思う。

鈴木委員：災害時の医療体制の構築について、どのような支援をしてもらえるのかお

聞きしたい。

人見区長：災害が起こった際には、基本的にはまず身を守っていただいて、地域の集合場所に集まっていただくことになる。職員が最低3日は来られないという前提で、地域の方で避難所を開設していただくというのが京都市のマニュアルである。救急もすぐの対応が難しいと考えられるので、配慮が必要な方については、まずは別室に入ってください。そして、福祉避難所の体制が整えば、保健師等が受け入れを調整していくという流れになっている。一方、地域の避難所に一旦入ってから福祉避難所に移るのでは遅いのではという声もあり、要配慮者は災害時に福祉避難所に直接行くことができるシステムを改めて構築している最中である。災害時の体制については医師会とも密に連携を図りたいと考えるので、また具体的な案ができればお知らせしたい。

井上空長：これまで各地の避難所に派遣された経験から言うと、最初の3日間でぐちゃぐちゃになった避難所は、後でノロウイルスが大発生したり、インフルエンザが大流行したりする。災害時に、要配慮者（元々介護が必要な方）は福祉避難所へ移すという仕組みができていますが、「その場で具合が悪くなった人は別室に移す」、「体育館、お手洗いは二足制にする」など避難所運営の中で注意すべきポイントがいくつかあるので、ぜひ地域の方に知っていただきたい。区の防災担当とも連携して、保健師が地域の保健班にお話することもできると思うので、お声がけいただきたい。

中野委員：コロナワクチンの予防接種について、今までは市から通知が来ていたが、今後はどうすれば受けられるのかお聞きしたい。

有原係長：コロナワクチンの予防接種について、最近チラシができたのでまたご覧いただけたらと思うが、インフルエンザワクチンの予防接種と同じイメージで考えてもらったらよい。京都市の協力医療機関で受けていただくことができる。

松木委員：コロナワクチンは、今までは無料で供給されていたが、ワクチンそのものを医療機関がメーカーから購入しなければならなくなった。1本単位ではなく、10本入りとかの箱単位で購入する。メーカーによっては返品不可なので、予防接種をキャンセルされるとその費用が医療機関の負担になってしまう。このため実施に慎重になる病院もあると思うので、かかりつけの先生とよく相談していただけたらと思う。この体制が本当にいいのかもやってみなければわからないが、医療機関としても負担があるので、何とも言えない。

中野委員：わかりました。ありがとうございます。

#### (5) その他（京都市長期ビジョン（仮称））

人見区長：長期ビジョン（仮称）の策定に向けた取組について、お話をさせていただく。自治体では地方自治法に則って基本計画を作らなければならないとなっていて、今の京都市基本構想と基本計画が2001年から25年間という範囲で作られていた。それが来年の12月で終わるということで、2026年から25年間の京都市のまちづくりを進めるうえでの方針を作っていくことになる。基本構想の策定は義務ではないが、何も無い中で施策を進めていくわけにはいかないの、今回は基本構想の部分と基本計画の部分とを合体した「京都市長期ビジョン（仮称）」を作ることになっている。策定スケジュールに書いてあるとおり、今年の10月に審議会を立ち上げて、市民の方に意見をいただいたのち、来年の夏頃に策定する。そこで、審議会での議論の前に市民の皆様から自由に意見を募集する。特設サイト「みんなの理想京」から投稿していただくことができる。インターネットが使えない方は様式問わず紙でも受け付けるということなので、一人でも多くの方の意見を頂戴したいと思う。皆様からも各施設等関係者の方にお伝えいただくとありがたい。

#### 4 閉会挨拶

人見右京区長